

平成23年度 政府予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成22年6月)

和歌山県町村会

平成23年度 政府予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興の発展につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や防災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、知恵と工夫を凝らしながら様々な施策を展開しているところです。

このような中で、我々町村は、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成23年度の政府予算編成及び施策の策定における重点要望項目を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年6月

和歌山県町村会

会 長 中 山 正 隆

目 次

1	地域主権の確立及び町村財政基盤の強化	1
2	道路の整備促進	2
3	地震・津波等の自然災害対策の強化	4
4	生活環境の整備促進及び環境保全対策	5
5	社会福祉対策の充実	6
6	農林水産対策の充実	10
7	情報基盤整備の促進	12
8	関西国際空港関連の整備	13
9	森林環境税（仮称）の創設	14
10	住環境整備事業の推進	15
11	観光振興の促進	16

1 地域主権の確立 及び町村財政基盤の強化

真の地方自治確立のため、町村が責任を持って行財政運営ができるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1. 地域主権の確立

地域主権を確立するため、地方が自由に使える税財源の充実を図るとともに、権限移譲の推進、義務付け・枠付け、関与の廃止・縮小、条例による法令の上書き権を含めた条例制定権の拡大等にあたっては、国と地方の協議の場での十分な協議・合意を図ることなど適切に対応されたい。

2. 地方税源の充実強化

町村の自主財源を安定的に確保するため、税源の偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築を行われたい。

3. 地方交付税の充実強化

町村の安定的財政運営に必要な地方交付税の総額を確保されたい。また、町村の需要を適切に反映するよう財政調整と財政保障の両機能を堅持されたい。

4. 一括交付金の充実強化

国庫補助金の一括交付金化については、十分な交付総額を確保するとともに、配分基準は年度により偏在性の大きな事業への対応と財政力の弱い町村へ配慮した制度とされたい。

5. 公共施設の取り壊し費用に対する財政措置

町村においては、過疎化・少子高齢化に伴い不用となった学校及び公営住宅等の公共施設が多数あり、防犯上においても問題となっている。

ついては、町村が所有する公共施設の取り壊し費用に対する財政措置を講じられたい。

2 道路の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1. 道路整備事業費の十分な確保

地方が真に必要としている道路整備を計画的に進めていくため、国及び地方の道路整備事業費を十分に確保するとともに、幹線道路ネットワークの整備が遅れている地域に対して、優先的に予算を配分されたい。

2. 近畿自動車道紀勢線等の早期整備

近畿自動車道紀勢線は、地域の活性化や安全・安心なまちづくりを進めるためにも重要な道路であるので、次の事項の早期実現を図られたい。

- (1) 海南市～有田川町間 4 車線化工事の早期完成
- (2) 有田川町～御坊市間 4 車線化の整備計画の早期策定と速やかな事業化
- (3) 川辺 I C のフルインターチェンジ化
高速道路紀南延伸化の進行に伴い交通渋滞が予想され、また、フルインターチェンジ化するための用地買収も完了しているため早期実現を図られたい。
- (4) 御坊市～田辺市間 4 車線化の早期事業着手
- (5) 田辺市～すさみ町間の早期完成
- (6) 周参見地区内の「すさみ西インターチェンジ（仮称）の設置」

(7) すさみ町～那智勝浦町間の調査事業の促進並びに緊急性の高い区間からの早期事業化

(8) 那智勝浦道路（那智勝浦インター～太地インター（仮称）区間）の事業推進

3. 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、京都・奈良・和歌山を結ぶ関西地域の外郭環状を形成するとともに、太平洋新国土軸の一部となる重要な道路であるので早期整備を図りたい。

(1) 紀北東道路の事業推進

(2) 紀北西道路の事業推進

4. 国道の早期整備促進等

(1) 第二阪和国道の事業促進
和歌山岬道路の事業推進

(2) 国道42号

① 冷水拡幅及び有田海南道路の事業推進

② みなべ町岩代歩道橋の早期整備

③ 上富田町岩崎地区から田辺市元町へのバイパス道路の建設

④ 串本町古田～古座駅裏～姫川経由～串本町大水崎間の越波対策としてのバイパス化

⑤ 那智勝浦町湯川地区及び宇久井地区の歩道の早期整備

(3) 国道169号

「奥漕道路（二期）」の整備促進

(4) 国道480号

鍋谷峠道路（直轄権限代行）の整備促進

3 地震・津波等の自然災害対策の強化

地震・津波等の自然災害に対し、各地域において充実した防災対策の強化を図るため、次の事項を実現されたい。

1. 大規模地震に備え、防災拠点となる施設や公的施設の耐震化の促進を図られたい。
特に、国庫補助対象範囲の拡大と、建築単価の引き上げを検討されたい。
2. 緊急輸送道路の整備及び津波・洪水対策を目的とした河川・海岸・港湾事業の充実を図られたい。
3. 地震・津波に関する調査・観測体制の一層の強化を図られたい。

4 生活環境の整備促進及び環境保全対策

住民が真に豊かさを実感できる住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策及び環境保全対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について配慮されたい。

1. 下水道事業の整備促進と財政支援

著しく整備が遅れている町村の下水道整備を重点的に推進するとともに施設・経営を維持していくため、施設の耐用年数に応じた地方債の償還期限の延長や借換条件の緩和、地方交付税措置の充実等、地方公共団体に対する支援を強化されたい。

2. 不法投棄の防止

- (1) 国・製造業者の責任を強化して不法投棄対策に万全を期するとともに、製造業者が製品のリサイクル性の向上や廃棄物の量の削減に取り組むよう強力に指導されたい。
- (2) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）において、リサイクルに係る費用を販売価格に含めることを検討されたい。
- (3) 不法投棄物の回収及び不法投棄抑制に向けた環境維持パトロール等の実施に対する支援を図られたい。

5 社会福祉対策の充実

高齢者や障がい者等が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について配慮されたい。

1. 医療保険制度の一本化の実現等

- (1) 国保運営の広域化・都道府県単位化を図り、保険料算定方式の一元化や財政運営の広域化などの観点から抜本的な国保制度改革を早急に実施すること。
- (2) 後期高齢者医療制度にあつては、平成25年度から新制度に移行する方向で検討されているが、その間は現行制度の円滑な運営に努めるとともに、新制度においては、町村国保財政の負担増に十分配慮し、また、高齢者の保険料負担増やシステム改修等の経費及び周知期間について、町村の意見を十分踏まえたうえ実施されたい。

2. 介護保険制度の円滑な実施

高齢化社会が急速に進展するなか、町村は介護保険制度の健全な運営に鋭意取り組んでいるところである。

については、本制度をより充実したものとするため、次の事項について適切な措置を講じられたい。

(1) 要介護認定

介護認定事務等を広域で処理している一部事務組合等に対し、財政的・人的支援措置を講じられたい。

(2) 介護保険事業運営の適正化

- ① 介護保険財政の健全な運営のため、町村の財政負担及び事務負担については、十分な財政措置を講じられたい。
- ② 介護労働者の人材不足解消を図るため、介護労働者に対する介護報酬、労働条件等を改善するとともに、保険料に及ぼす影響について十分配慮されたい。
- ③ 介護保険給付費の国の負担25%のうち5%が調整財源とされているが、調整財源については25%の別枠とさ

りたい。

- ④ 国の施策として実施されている療養病床の再編に当たっては、地域医療の実態を踏まえたうえ、財政面も含めた必要な支援措置を講じられたい。
- ⑤ 介護保険制度の見直しに当たっては、町村の意見を十分踏まえたうえ実施されたい。また、これに伴って生ずる電算システムの導入、改修等の経費負担及び周知期間についても配慮されたい。
- ⑥ 家族介護については、町村では、それに依存する度合いが高いので、家族介護支援事業の強化及び現金給付制度の創設等、支援措置の拡充を図られたい。

3. 障がい者対策の推進

- (1) 障害者自立支援法施行に伴う地域生活支援事業について、事業の円滑な運用を図るため、財政支援をはじめ適切な措置を講じられたい。
- (2) 障がい者の働く場と居住の場の確保
障害者自立支援法の施行に伴い、障がい者の働く場や居住の場の確保はますます重要となっている。特に、町村の障害者福祉計画に基づく障がい者の退所促進事業が円滑に進められるためには、障がい者の働く場の確保とともに、グループホーム・ケアホームの建設等の基盤整備が必要であるので、十分な財政措置を講じられたい。
- (3) 現行の障害者自立支援法では全額自己負担となっている児童デイサービスの給食費について財政支援をはじめ適切な措置を講じられたい。

4. 特定健康診査・特定保健指導への財政支援

- (1) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を図るため、医師、保健師・管理栄養士の十分な確保と必要な財政支援を講じられたい。
- (2) 後期高齢者医療制度の見直しにあたっては、特定健康診査

- ・ 特定保健指導の実施率に係る後期高齢者医療支援金の減算
- ・ 加算措置を廃止されたい。

(3) 町村が現場の実態に即し、独自に実施している特定健康診査費用の減額措置と特定保健指導費用の無料化に対し費用負担の見直しを図られたい。

5. 医師確保対策の推進

医師の地域偏在及び特定診療科偏在などにより、地方の医師不足が深刻化しており、特に条件不利地域の医師確保がきわめて困難な状況にあるため、自治体病院をはじめとする地域医療機関における医師確保に関する抜本的な措置を講じられたい。

また、小児科・産科等の医師確保については、国が進める緊急医師確保対策の充実・強化を図り、実効性のある制度とされたい。

6. 新型インフルエンザ対策の推進

(1) 新型インフルエンザ対策は、国家的な危機管理の問題として、国が強いリーダーシップを持って対応するとともに、国民に対する的確かつ迅速な情報の提供及び周知に努められたい。

(2) 町村や医療機関等が行う新型インフルエンザ対策に要する費用について、十分な財政措置を講じられたい。

7. 総合的な少子化対策の推進

(1) 我が国では、急速な少子化が進行し、特に、本県の山村・過疎地域においては、少子化・高齢化の進行が著しく、定住人口の減少等山村の維持・存立自体が懸念されている。

このような状況において、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される社会の形成に資するため、総合的な少子化対策を推進されたい。

(2) 子ども手当の支給について

子ども手当については、町村をはじめ地方に対して協議・

説明もなく、平成22年度限りの暫定措置として児童手当との併給方式が採られたところであるが、平成23年度以降の子ども手当の制度設計にあたっては、必要な財源は国が全額を負担するとともに国と地方の十分な協議を行い、総合的な子育て支援策に関し役割分担を明確にした制度の構築を図られたい。

8. がん検診事業に対する国庫補助金の充実強化について

本県は、がんによる死亡率が高いことから、がん検診率の向上は、喫緊の課題であるが、町村にとっては財政負担も大きいので、全てのがん健診事業に対する国庫補助制度の創設及び、平成21年度から実施された「女性特有のがん検診事業」についても、平成22年度からは国庫補助率が1/2に引き下げられたところであることから、更なる国庫補助制度の充実強化を図られたい。

6 農林水産対策の充実

地域の実情に応じた農林水産施策を充実させるため、次の事項を実現されたい。

1. 国内産農林水産物の消費拡大対策の推進

今、本県の主要作物である果樹、野菜、花きをはじめ、国産材、魚介類の農林水産物は、グローバル化による生産者価格が低迷するなか、急激な金融経済不況の影響を受け、農林水産経営と地域経済にとって大きな打撃となっている。

また、近年の消費者の食に対する安全・安心への関心が高まるなか、高品質食料品を生産し、省力・低コスト化等により、産地強化に努めているところであるが、本県農林水産業のさらなる活性化と地域経済の維持発展を図るため、国内農林水産物の消費拡大対策を、今後も引き続き強力に推進されたい。

2. 「戸別所得補償制度」の充実について

「戸別所得補償制度」の平成22年度モデル対策事業は、米のみを対象としたものであるため、平成23年度からの本格的な実施にあたっては、米、麦、大豆、果樹、野菜など全ての農作物を対象とされるとともに、農業経営の自立に向けた実効性の高い制度とされたい。

3. 林業・木材産業による雇用創出

近年、地球温暖化防止を図る二酸化炭素吸収源対策として、森林整備の重要性が高まっているなか、国においては、林業木材産業を新たな雇用創出の受け皿として、森林所有者の経営意欲を創出するための経営対策の推進、需給変化に対応した木材産業構造の確立と国産材の需要拡大、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に対する支援の強化等、積極的な対策を図られたい。

また、伐採放置林の整備に対する補助制度の地元負担の軽減や定額助成方式の事業継続と予算枠の拡大を図るとともに間伐材の搬出利用が容易にできるよう、作業道整備や機械体制整備

を推進されたい。

4. 鳥獣被害防止対策の着実な推進

野生鳥獣による被害が山村地域の農林漁業や住民生活、自然生態系に深刻な影響を及ぼしているため、「鳥獣被害防止特措法」に基づき町村が対策に主体的に取り組むことができるよう引き続き必要な財政措置を講じるとともに、鳥獣対策の技術開発・普及、専門家の育成等を推進されたい。

また、広葉樹林の植栽や里山の整備など野生鳥獣の生息環境や人との棲み分けに配慮した森林づくりを推進されたい。

7 情報基盤整備の促進

県内各町村においては、多様化する行政サービスの提供と効率化のため情報化施策に積極的に取り組んでいる。

また、地域住民においても、情報化への意識も高まるなか、情報化社会に対応した地域における情報格差の是正等、情報基盤整備が緊急課題となっているので、次の事項について配慮されたい。

1. インターネットへの未整備地域の解消に向けた民間事業者の取り組み並びに連携する町村の取り組みに対する支援の拡充・継続を図られたい。
2. 過疎地域等の条件不利地域における携帯電話不感地区の早期解消とラジオの難聴対策について、早期整備を図られたい。
3. 国の施策として実施される地上デジタル放送化は、国の責任において受信施設の整備を行うべきであり、実施日までにデジタル化困難地域を解消されたい。

8 関西国際空港関連の整備

関西国際空港は、関西圏の経済発展にとって大きな役割を担っているため、アジアにおける24時間稼働のハブ空港としての位置づけを明確にするとともに、その利便性を向上するため、下記事項について、適切な措置を講じられたい。

1. 乗り入れ便数の大幅な確保

国内線については、さらに路線・便数を拡充するとともに乗り継ぎ便等、より利便性の高いダイヤ設定を図られたい。

また、国際線については、海外の多数の都市とを結ぶ路線の形成と便数を拡充されたい。

2. 空港への交通体系の整備

(1) 和歌山方面から関西国際空港への直通列車の運行と町村の観光地を結ぶバス路線の創設等、交通体系の整備を関係機関に要請されたい。

(2) 特急くろしお号等の全ての特急列車の日根野駅停車を実施するよう図られたい。

9 森林環境税（仮称）の創設

森林・山村地域の多い町村は、自然と共存しながら食料や水の供給、国土の保全、地球温暖化の防止といった森林の持つ公益的機能の維持に努めており、国民経済、国民生活に大きく寄与しているところである。

しかしながら、過疎化と高齢化が一層進んでいる現状では、このまま山村集落を維持し、森林等の保育・管理を行っていくことは極めて困難な状況にある。

よって、山村地域の町村が森林等を保全するための財源確保策として、水（飲料水、工業用水及び水力発電）や二酸化炭素排出源（化石燃料）等を課税客体とした森林の持つ公益的機能に対する国税「森林環境税（仮称）」を創設し、森林面積等に応じて各自治体に配分されたい。

10 住環境整備事業の推進

住宅新築資金等貸付事業の実施町村は、地域の住環境の改善整備と住民福祉の向上に寄与してきたが、その償還事務の処理等については、町村の過重な財政負担と多大な労力を費やさなければならず、ひいては、一般行政事務に支障を来している。

よって、町村が償還事務を円滑に遂行できるよう下記事項を実現されたい。

1. 償還推進助成事業については、その内容を充実するとともに、特に、「未償還額と強制執行等による取立額等との差額」は、国において全額負担し、償還完了まで実施されたい。
2. 実質的に返済が不可能な「本人死亡」・「行方不明」にかかる滞納債権については、全額国で措置されたい。
併せて、近年の不況を考慮して、措置対象範囲の拡大と要件の緩和を図られたい。

1 1 観光振興の促進

観光立国を目指す我が国において、その受け入れ先となる町村は非常に厳しい財政状況におかれている。観光振興を促進するため、次の事項について格段の措置を講じられたい。

1. 観光振興に取り組む町村へ、ハード・ソフト両面にきめ細やかな国庫補助制度を整備されたい。特に、施設改修や観光誘致費用に柔軟に活用できる財政措置を図られたい。
2. 観光地所在町村に対し、地方債の適債事業の拡充を図るとともに、地方交付税の算定に当たっては、町村の実態に即した単位費用や消防費、下水道費等の補正要素として観光客数を加味したものをを用いるなど、財政措置の制度を強化されたい。

